

○ 成績評価において、客観的な指標の設定は、科目の成績評価を点数化し全科目の合計点の平均を算出し、学科学年ごとに成績の分布状況を公表する。

○ 成績評価・進級及び卒業認定の基準

【成績評価の基準】

□成績評価は、学則第22条第1項(3)の通りとし、100点を満点とし、80点以上A、70～79点B
60～69点C、59点以下Dの4段階をもって示し、A、B、Cを合格とする。
※D評価で不合格となった学生は、追試験及び再試験をおこなうものとする。

令和 年度

学科名	理容科	学年		学生数	
成 績 分 布					
指標数値	～59	60～69	70～79	80～89	90～100
人 数					
下位1/4に該当する人数				人	
下位1/4に該当する指標数値				点以下	

令和 年度

学科名	美容科	学年		学生数	
成 績 分 布					
指標数値	～59	60～69	70～79	80～89	90～100
人 数					
下位1/4に該当する人数				人	
下位1/4に該当する指標数値				点以下	

【進級認定基準】

- 1, 学則第22条第2項に定める学習評価の基準に達した者。
※学業成績評価100点を満点とし、A(80点以上)B(70～79点)C(60～69点)を基準達成とする。
- 2, 学則第21条に定める履修時間数を満たした者。
※各教科科目において1年次履修時間数の80%を満たした者を履修認定とする。
- 3, 毎年2月中旬に行う「進級判定会議」までに、1年次の学納金が完納していること。

【卒業認定基準】

- 1, 学則第22条第2項に定める学習評価の基準に達した者。
※学業成績評価100点を満点とし、A(80点以上)B(70～79点)C(60～69点)を基準達成とする。
- 2, 学則第29条の要件を満たした者。
※各教科科目において総履修時間数80%を満たした者を履修認定とする。
- 3, 毎年2月中旬に行う「卒業判定会議」までに、2年次の学納金が完納していること。

【進級及び卒業判定会議】

- 1, 毎年2月中旬開催
- 2, 出席者：理事長・校長・全教職員

3, 進級及び卒業認定については、上記要件を満たした者を協議し、校長が認定する。

【仮進級及び卒業延期】

□欠席日数が60日以上、学則第19条記載総履修時数が80%に満たないもの以外については
下記の記載の通りとする。

- 1, 仮進級の者は、学則第21条第1項の条件を満たすよう補修授業をおこなう。
- 2, 卒業延期処分の者は、学則第29条の要件を満たすよう補修授業及び追試験を行う。
- 3, 上記1、2対象者に対しての補修授業に関しては補習授業費用を別途徴収する。
- 4, 上記対象者においては、会議にて協議し進級及び卒業を認定する。